

平成30年11月12日

平成30年第4回岬町議会臨時会

第1日会議録

平成30年第4回(11月)岬町議会臨時会第1日会議録

○平成30年11月12日(月)午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
9番	奥野学	10番	出口実	11番	竹原伸晃
12番	小川日出夫	13番	中原晶		

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹
副町長	中口守可	教育次長	澤 憲一
副町長	松田康博	水道事業理事	鵜久森 敦
教 育 長	笠間光弘	会計管理者	福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	総務部理事	栗山茂雄
総務部長	西 啓介	しあわせ創造部 総括理事	波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	都市整備部 総括理事	早野清隆
しあわせ創造部長	松井清幸	総務部理事 兼企画地方創政課長	寺田武司
都市整備部長	家永 淳	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長	阪本 隆

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	鈴木真澄	議会事務局係員	池田雄哉
--------	------	---------	------

○会 期
平成30年11月12日（1日）

○会議録署名議員
3番 和田勝弘 6番 松尾 匡

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第77号 平成30年度岬町一般会計補正予算（第5次）について

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年第4回岬町議会臨時会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は11名です。欠員は1名でございます。

出席者数が定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。

本臨時会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名をいたします。3番和田勝弘君、6番松尾 匡君、以上2名の方をお願いいたします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、11月12日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は11月12日の1日と決定いたしました。

それでは、本臨時会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。岬町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

ただいま、議長のお許しを得ましたので、平成30年第4回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、日ごろより町民の方々のため、研修会や町内の行事参加など、精力的にご活動されておりますこと、また本年7月から運航いたしております深日・洲本ライナーのPR活動の推進に多大なご協力を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

本日、臨時会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、重ねて心より御礼を申し上げます。

秋も深まり、紅葉が色づきはじめ、出かけるには最適な行楽シーズンの季節となってきました。

岬町におきましても、さまざまなイベントが開催されており、10月末には岬町文化

祭が開催され、当日、洲本市文化協会の皆様が深日港・洲本港航路を利用し、本町にお越しいただきました。

文化祭では、音楽やダンス、芸能や芸術作品などを通じて、広域的な文化交流が実現されたことを非常にうれしく思います。

また、10月28日には第8回深日漁港ふれあいフェスタが晴天の中、開催され、たくさんのお店が立ち並び、非常に多くのお客様でにぎわっておりました。

さらに、同日、「ラン伴(とも)」イベントも開催され、地域住民と認知症の人や家族、医療福祉関係者が一緒にたすきをつなぎ、ゴールを目指す貴重なふれあいの場となりました。

町といたしましては、まちの賑わいを創出するため、今後もさまざまなイベントのPR活動を進め、豊かなまちの実現に引き続き取り組んでまいります。

議会におかれましても、引き続きご協力賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本臨時会にご提案申し上げます議案につきましては、平成30年度岬町一般会計補正予算（第5次）について1件。以上、議案1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 町長のあいさつが終わりました。

○道工晴久議長 日程第3、議案第77号「平成30年度一般会計補正予算（第5次）について」を議題とします

本件について、提案理由の説明を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第3、議案第77号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第5次）についてをご説明いたします。

本補正予算につきましては、平成30年7月豪雨、8月23日の台風20号及び9月4日の台風21号により生じた公共施設等の災害復旧工事、水防団の出動報酬、ふるさと納税の返礼品経費に加えまして、いきいきパークみさき実りの森に複合遊具を整備するに際して公園利用者のために公衆便所を整備する費用など、早急に対応が必要な経費を計上しております。

議案書のほか、災害関連予算につきましては、予算書とともに配付させていただいております資料とあわせてご参照願います。

それでは、議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億7,797万5,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億8,275万7,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

なお、詳細につきましては8ページから11ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

地方交付税につきましては、普通地方交付税の交付決定に伴い、本補正予算の編成に必要な財源といたしまして990万1,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては1億289万円を計上いたしております。内容といたしましては、平成30年7月豪雨により被災いたしました普通河川西川ほか災害復旧工事に充当するための河川災害復旧費負担金4,883万円を、町道西畑線ほか災害復旧工事に充当するための町道災害復旧費負担金2,713万5,000円を、9月4日の台風21号により被災いたしました淡輪小学校災害復旧工事に充当するための公立学校施設災害復旧費負担金2,327万円を、平成30年7月豪雨により被災いたしました林道本谷線ほか災害復旧工事に充当するための林業施設災害復旧事業費補助金365万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

寄附金につきましては、ふるさと納税の収入見込みに伴い、岬ゆめ・みらい寄附金3億5,000万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、ふるさと納税の謝礼品及びいきいきパークみさきの公衆便所の整備に必要な財源といたしまして、岬ゆめ・みらい基金繰入金2億5,030万円を計上いたしております。

諸収入につきましては、公共施設の災害復旧経費の発生に伴い、本町が加入いたしております建物災害共済より、共済保険金といたしまして淡輪小学校の災害復旧工事分2,327万円、上孝子集会所の災害復旧工事分15万1,000円、北出・若宮老人憩の家の災害復旧工事分6万3,000円、合計で2,348万4,000円を計上いたしております。

町債につきましては、4,140万円を計上いたしております。内容といたしましては、いずれも平成30年7月豪雨により被災いたしました普通河川西川ほか災害復旧工事に充当するための河川災害復旧債2,430万円を、町道西畑線ほか災害復旧工事に充当するための町道災害復旧債1,350万円を、林道本谷線ほか災害復旧工事に充当するための林業施設災害復旧債360万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては、12ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照

願います。

総務費といたしまして、2億3,069万8,000円を計上いたしております。内容といたしましては、望海坂第1集会所に設置しておりますエアコンの故障に伴う購入費69万8,000円、ふるさと納税の謝礼品として岬ゆめ・みらい寄附謝礼2億3,000万円をそれぞれ計上いたしております。

土木費といたしましては、いきいきパークみさき実りの森に複合遊具を今年度整備することに伴い、公園利用者の利便性の向上を図るために公衆便所を設置するため、整備工事監理業務委託料と整備工事を合計で2,030万円を計上いたしております。

なお、公衆便所の整備の財源につきましては、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによりいただいた寄附金によって賄うことといたしております。

消防費といたしましては、148万9,000円を計上いたしております。内容といたしましては、台風等による水防団員の出動件数の増加に伴う報酬102万8,000円、職員の超過勤務手当34万5,000円、避難所で使用した毛布クリーニング11万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成30年7月豪雨及び9月4日の台風21号により被災した公共施設等の復旧費といたしまして、1億7,548万8,000円を計上いたしております。

なお、復旧内容及び位置図等につきましては、別にお配りいたしております資料と合わせてご参照願います。

災害復旧費の主な内容といたしましては、農林水産業施設災害復旧費につきまして災害復旧にかかる国費申請や契約発注、工事施工監理などに必要な職員の超過勤務手当と林道本谷線、ガンギ谷線にかかる災害復旧工事を合計で874万3,000円を、その他公共施設・公用施設災害復旧費といたしましてみさき台団地、望海坂2丁目内の倒木撤去委託料と上孝子集会所屋根災害復旧工事を合計で64万円を、公共土木施設災害復旧費につきましては、災害復旧費にかかる国費申請や契約発注、工事施工監理などに必要な職員の超過勤務手当、町道西畑線、東中央線にかかる災害復旧工事、また普通河川西川、東川、東谷川、大川、柳池川、佐瀬川、朝日川にかかる災害復旧工事の合計で1億1,907万円を、文教施設災害復旧費につきましては、淡輪小学校体育館及び特別教室などの災害復旧工事と深日小学校防球ネットの支柱にかかる災害復旧工事の合計で4,690万8,000円を、民生施設災害復旧費につきましては、北出・若宮老人憩の家の屋根災害復旧工事12万7,000円をそれぞれ計上いたしております。

諸支出金につきましては、ふるさと納税としていただいた寄附を岬ゆめ・みらい基金に3億5,000万円を積み立てるものでございます。

次に、4ページをご参照願います。第2表、地方債補正をごらんください。

河川災害復旧事業など3事業を新たに追加するものでございます。なお、限度額、起債の方法、利率、資金区分及び償還の方法につきましてはごらんのとおりとなっております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 一応、この臨時議会の予算としましては、7億7,797万5,000円の予算であります。臨時議会として、一応災害復旧費ですか、こういう名目で臨時議会を開いたと思うのですが、この災害復旧費は1億7,548万8,000円となっております。

この岬ゆめ・みらい寄附金3億5,000万円ほどとなっているので、臨時議会にはどうかなと思うのですが、この災害復旧事業のこれについてはいいのですが、少しお聞かせいただきたいのですが、企画地方創生課の岬ゆめ・みらい寄附謝礼の補正期限はあるのかというのが1点と、また企画地方創生課の岬ゆめ・みらい基金の積立金額ですが、これもこの時期にしなければならないのか、これもこの時期があるのか、その点2点と。

次に、いきいきパークの公衆便所ですが、2,030万円となっておりますが、何も書いたものも、私がもらって忘れていたのか、大きさについてもわからないし、トイレの中のトイレ数が幾つあるのかわかりませんので、この点についてお聞かせ願いたい。

それと、災害復旧工事、これ1億七千何ぼのあれですが、これで災害の復旧工事は一応全部完了済みになるのか、その点をお伺いしたい。

もう1点は、10ページに諸収入で、雑入ですか2,348万4,000円、これ学校教育、その用途について書いている右側に学校教育課の共済金ですか、共済保険金ですか、そういうのを書いているのがちょっと意味がわからないので、その点、一つ説明をお願いします。よろしく頼みます。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 議員ご指摘の11月補正の3億5,000万円の補正の期限ですが、当初予算額として、5億円の寄附金を予定しておりました。ただ、年末にかけて寄附金が増加傾向にあることから、この期限に上げさせていただいております。

なお、9月の申し込みがあった分につきまして、11月末の支払いになりますので、12月補正であれば支払いができないというところで、今回、補正予算を上げさせていただいております。

それともう1点、基金積立金の時期についてですが、寄附金をいただきましたら、寄附金すべて基金に積み立てし、翌年度まちの活性化の事業等に充てるために同時期に予算化するもので、歳入歳出それぞれ予算化するということでございます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 いきいきパークのトイレの件につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

今回、実りの森に大型遊具を設置させていただくことになっておりますけども、トイレのある管理棟が実りの森から少し離れておりまして、もともとトイレ整備は必要と考えていたところですけども、なかなか整備費用を捻出することが難しいということから当初は仮設トイレで対応しようと考えていたところでございます。

利用される子どもをお持ちの親御さんにいろいろお話を聞きますと、やはり仮設トイレというのは利用しにくいというお話を伺っておりまして、いつか常設のトイレを設置したいと考えていたところでございます。

今回、遊具の整備に当たって、クラウドファンディングをさせていただいたところ、想定を上回る寄附金をいただくことができまして、一定の財源が確保されたということから、仮設ではなく、今回、常設の公衆便所を整備させていただきたいということで、予算のほうを計上させていただきました。

9月の補正予算の段階では、このクラウドファンディングの寄附も公衆便所を整備するだけの額は集まっておりませんでしたので、9月の段階では計上させていただいておりません。

来年3月に、複合遊具が整備されるということから、この遊具の利用開始にあわせて公衆便所を整備するということになりまして、12月の段階になりますと発注時期が1月ぐらいに入ってしまうので、オープンには間に合わないという状況でございまして、今回、補正予算を上げさせていただいたところでございます。

どのようなトイレをつくるのかということでございますが、詳細につきましては、設計を行った上で規模等決めていく形になるのですが、今のところ、小トイレ1個、大トイレ2個で、大については男女兼用で誰でも使える多目的用が1個と女性用1個を考えているところでございます。

なお、多目的用、女性用にはそれぞれベビーシートとかベビーチェアも備えることができるようなトイレをイメージしているところでございます。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 和田議員のご質問にお答えいたします。

今回、予算として上げさせていただきましたのは、いわゆる国費にかかる国庫申請で

査定を受けまして、工事費なり予算が確定したものを上げさせていただいております。

9月の専決では災害に乗らない単費の部分も上げさせていただきましたが、これをもって工事を発注させていただきました、今年度で災害については完了する予定と考えております。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 私からは学校教育課の共済保険金について説明させていただきます。

金額2,327万円となっておりますけども、こちらにつきましては、淡輪小学校の災害復旧工事で4,654万円計上しております。この災害復旧工事が、市町村が加入しております全国自治協会の建物災害共済保険の対象となりまして、事業費の2分の1が保険金として入ってくるとなっておりますので、その分をここで計上しているものでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 大体わかりましたが、ちょっと1点だけ、今、いきいきパークのトイレの件ですけど、小が1個と大が2個、あれだけの区域というのですか、間違ってたらいいのですが、それで人が来て、それでいけるのかどうかと少し心配するのですが、どうですか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 トイレの規模につきましてはいろいろな考え方があるかと思えます。

大きくすればするほど、維持管理費、それから建設費もかかってくるということがございますので、必要最小限の規模のトイレをつくらせていただくということで考えております。

今のところ、その規模で大丈夫と我々としては考えております。

○道工晴久議長 和田議員、よろしいですか。

他にございませんか。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私から3点ほどお聞きします。

13ページの、先ほどの関連のいきいきパークみさき公衆便所なんですけれども、今回、工事監理業務委託料と整備工事というのが分かれて記載されていると思うのですが、通常であれば、工事費の中に監理業務というのは含まれるのかなと思うのですが、この分かれている理由があれば教えていただきたいということと、あと11ページの学校教育課の共済保険金に関する件です。

先ほど説明があったと思いますけれども、淡輪小学校の体育館が相当のダメージを受けたのでこの金額になっていると。その保険金としてこれだけおけるということは理解できましたけれども、関連で、深日小学校、多奈川小学校の体育館というのも共済は入

られているのかどうかということ。

そして3点目ですけれども、淡輪小学校はこの間、私も見させていただきましてけれども、やっぱり相当のダメージを受けております。

春には卒業式、そして入学式と控えている中で、あれだけの規模で間に合うのかどうか、春までに工事が間に合うかどうかということをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 いきいきパークの発注、工事と工事監理を分けているという理由につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

工事監理につきましては、適切に工事が実施されるかを管理するとともに、完了に当たっての完了検査、それから必要な書類の作成等を行う業務となっておりますので、一般的には工事の施工とは別のところに発注するという形になりますので、工事と監理業務を分けて予算計上しているものでございます。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の質問で、深日小学校、多奈川小学校に保険が掛かっているのかということですが、それぞれ保険を掛けております。深日小学校については屋上フェンス、多奈川小学校についてはシャッターが今回の台風で被害を受けておりまして、この分につきましては9月補正でもう既に計上させてもらっております。

もう一つの質問ですが、淡輪小学校の工期についてですが、議員お話のとおり、かなり被害を受けております。金額もかなり高額に上がっておりまして、今から入札準備に入る予定ですがそれでいきますと、工事は年明けてからになり、3月末の工期になると思っております。

そうなりますと、卒業式とかに影響が出てくる可能性はかなり大きいと思っておりますが、何とか工事をしながらでも卒業式ができるように方策がとれないか検討しているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 最後のご答弁にありました淡輪小学校の工期、こちら、そうですね、せっかくの卒業式、入学式ということで、工事の状況もあるでしょうけれども、できるだけ間に合わせていただきたいとの切なる思いなんですけれども、やっぱりなかなかかわないところもあると思います。

そういう場合、やっぱり校長とか先生方とはどういようなことでやっていくかというのをちょっと協議していただいて進めていただけたらなと思います。

○道工晴久議長 要望でよろしいですね。

他にございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 今回の補正予算の提案に当たって、災害関連予算資料ということで災害発生箇所、それから種別だとか工事の内容等について資料を準備いただいて、なおかつ臨時議会ということでありましたが、事前の資料の配付については非常に努力いただいたなと思っています。

それで、今回は災害発生の中で一般職超過勤務手当が何カ所かにわたって計上されております。大変なご苦勞をなされたことと改めて敬意を表したいところではありますが、これまでも繰り返しお聞きしているのですけれども、管理職の特別勤務手当について繰り返し求めてはおりますが、なかなか支給をされないという状況が続いているようでございます。

それで、参考までにお尋ねするのですけれども、今回、この補正予算で計上されている一般職の超過勤務手当、この時期に限って結構ですけれども、管理職について勤務実態に応じて、もしも特別勤務手当が支給されるとすれば、支給額は計算しておられるのかお尋ねしておきたいと思えます。

それから、先ほど和田議員の質問に対して、災害復旧工事は今年度についてはこの補正予算で完了できるというようなお答えがあったと思うのですけれども、それは公共施設に限ってのことと理解をしていいのか、念のため確認をさせていただきます。

それから、予算書の15ページの一番上の欄ですね、災害復旧費として岬台団地ほか倒木撤去委託料と計上されております。

先ほどご説明あったとおり、岬台団地と、それから望海坂2丁目における倒木撤去にかかわる予算と理解はするのですけれども、これは倒木の撤去のみで済んだのかどうか、近隣の住宅等に損害を与えるようなことはなかったのか、その点についてもお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 中原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年度における災害対策本部設置時の管理職員特別勤務手当の対象となる事案につきましては、7回の出勤がありました。そのうち、平日出勤部分もありましたので、対象となるのは5回でありました。

それで計算をさせていただきますと、約180万円ほどの管理職員特別勤務手当が発生するという事になっております。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

私のほうからご答弁させていただきましたのは、都市整備部で所管しております公共

施設並びに林道、林業施設ということでお答えさせていただきました。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 岬台団地ほか倒木の件でございますけれども、岬台団地、それから望海坂いづれも斜面地で発見された倒木でございますして、民有地等への被害は発生しておりません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 1点目にお答えをいただきました管理職特別勤務手当については、現在のところ対象になるのは5回、総額で現時点では180万円というお答えをいただきました。

町の財政負担という面では多少の重さはあるかなと思いますけれども、やはり公務員とはいえ、それぞれ生活者でもありますので、ぜひこれは一刻も早く手当の支給を検討していただきたいと改めて求めておきたいと思います。

それから、2点目にお答えをいただいた災害復旧工事の件ですけれども、都市整備部管理の部分に限るというお答えでありましたが、ということからすると、都市整備部関連の部分以外についてはまだ今後も予算として発生し、また議会に提案をされると受けとめていていいのかどうかお尋ねしておきたいと思います。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 災害復旧工事の繰り越しのことでご質問いただいております、全般的なということでご答弁させていただきたいと思います。

財政のほうには、現在、繰り越しをする予定は聞いてございません。

○道工晴久議長 中原議員、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第77号「平成30年度一般会計補正予算(第5次)について」を起立により、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成30年第4回岬町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

(午前10時38分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回臨時会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年11月12日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 和 田 勝 弘

議 員 松 尾 匡